

第 2 期釜石市子ども・子育て支援事業計画 中間年の見直しの検討について

1. 中間年の見直しの考え方について

市町村子ども・子育て支援事業計画については「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付及び地域子ども・子育て支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成 26 年内閣府告示第 159 号。以下「基本指針」という。）において、「法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、・・・量の見込みと大きく乖離している場合には、適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となります。このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと」となっています。

2. 見直しの対象について

見直しの対象は、下記の部分を対象としています。

- (1) **教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保内容及び実施時期**
- (2) **地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びに提供体制の確保内容及び実施時期**

3. 教育・保育の量の見込み並びに提供体制の確保内容及び実施時期の見直しの検討

(1) 実績値の把握

基本指針中の「教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数」については、市の計画において設定した提供区域ごとに、教育・保育給付認定区分ごとの子どもの令和 3 年 4 月 1 日時点における実績値に基づきます。

(2) 「実績値」と「量の見込み」との比較

(1) に基づき把握した「実績値」について、教育・保育給付認定区分ごとに「量の見込み（必要利用定員総数）と比較し、10%以上乖離^{*}がある場合は、原則として見直しが必要と判断し、要員分析及びそれに基づく見直し作業を行う必要があります。

※実績値／量の見込み \leq 90%、110% \leq 実績値／量の見込みとなる場合

【釜石市全体】

令和3年度	支給認定区分	1号		2号		3号	
	年齢	満3歳以上		満3歳以上		1歳・2歳	0歳
	施設・事業区分	教育		教育	保育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	190人		380人		258人	124人
	②4月1日現在における実績値	110人		410人		209人	33人
	②/①(指数)	58%		108%		81%	27%
	見直しの要否	○		—		○	○

【釜石西ブロック】

令和3年度	支給認定区分	1号	2号		3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上		1歳・2歳	0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	50人	14人		11人	8人
	②4月1日現在における実績値	24人	26人		12人	2人
	②/①(指数)	48%	186%		109%	25%
	見直しの要否	○	○		○	○

【釜石東ブロック】

令和3年度	支給認定区分	1号	2号		3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上		1歳・2歳	0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	94人	292人		196人	91人
	②4月1日現在における実績値	60人	293人		143人	23人
	②/①(指数)	64%	100%		73%	25%
	見直しの要否	○	—		○	○

【釜石南ブロック】

令和3年度	支給認定区分	1号	2号		3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上		1歳・2歳	0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	21人	32人		26人	11人
	②4月1日現在における実績値	9人	43人		29人	4人
	②/①(指数)	43%	134%		112%	36%
	見直しの要否	○	○		○	○

【釜石北ブロック】

令和3年度	支給認定区分	1号	2号		3号	
	年齢	満3歳以上	満3歳以上		1歳・2歳	0歳
	施設・事業区分	教育	教育	保育	保育	保育
	①量の見込(必要利用定員総数)	25人	42人		25人	14人
	②4月1日現在における実績値	17人	48人		25人	4人
	②/①(指数)	68%	114%		100%	29%
	見直しの要否	○	○		—	○

計画に基づき、「実績値」と「量の見込み」とを比較した結果、全体を通して「実績値」と量の見込みが乖離しております。

(3) 乖離している要因について

この「実績値」と「量の見込み」が10%以上乖離している主な支給認定区分は、「1号認定」及び「3号認定」で、計画策定時の推計児童人口(0歳～5歳)より、実際の0歳児の人口が下回っていることが要因です。また、保護者の就労者が増加したことにより、幼稚園部門(1号認定)への入所者数が減少していることが要因です。

(4) 要因となった人口推計について

計画に記載している人口推計と、実際の人口を比較した表は下記のとおりです。

(令和5年以降の就学前人口の推計値については、各年の実績をもとに推計しています。)

(単位：人)

児童年齢	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	推計	計画	推計
0歳	188	142	183	133	180	136	176	130	174	127
1歳	201	169	198	136	193	129	190	132	186	126
2歳	196	176	199	166	196	132	191	125	188	128
3歳	201	199	194	169	197	167	194	128	189	121
4歳	186	177	198	193	191	163	194	165	191	124
5歳	230	221	189	176	201	191	194	157	197	165
合計	1,202	1,084	1,161	973	1,158	918	1,139	837	1,125	791

(単位：人)

児童年齢	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	推計	計画	推計
6歳	203	186	222	211	183	171	195	189	188	151
7歳	214	230	199	196	218	205	180	168	192	187
8歳	221	220	209	203	194	195	213	200	176	165
9歳	180	183	218	207	206	200	191	190	210	195
10歳	245	246	177	220	215	199	203	197	188	185
11歳	199	200	244	201	176	212	214	196	202	194
合計	1,262	1,265	1,269	1,238	1,192	1,182	1,196	1,140	1,156	1,077

※実績は住民基本台帳の各3月末時点を基準にしています。

4. 計画の見直しの検討結果

(1) 教育・保育の量の見込みと提供体制の確保内容

令和4年4月1日時点で就学前児童を受け入れる施設は、認可保育所5施設、認定こども園5施設、地域型保育事業所4施設、幼稚園1施設、保育型児童館2施設で、利用定員は1号認定261人、2号認定455人、3号認定327人となっており、待機児童は0人となっております。

0歳児の人口は減少傾向にありますが、保護者の就労者数は増加しており一定の保育の需要はあることから、施設の統廃合等は次期計画策定時に検討することとし、現在の計画は見直さないこととします。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保内容

地域子ども・子育て支援事業については、出生数の減少はあるものの、事業全般的に新型コロナウイルス感染症の影響により、各事業の利用制限等を実施していることが要因の一部となり一時的な利用者数の減少が考えられます。このことから、現在の計画は見直さないこととします。